

だい かいめ すいしんかいぎ  
第2回目の推進会議について

ちてきしょうがいのことをほかの委員<sup>いいん</sup>にもわかってもらいながら

会議<sup>かいぎ</sup>をすすめていくことで ちてきのこんなんもしっていくことに

つながるし、ほかの委員<sup>いいん</sup>もわかったのかかくにんがひつようです。

おなじ会議<sup>かいぎ</sup>をしている委員<sup>いいん</sup>としてもおたがいにわかっていけるのじ

ゃないのかとおもいます。

えいごも ききなれないことばでいってもそのいみもわからないま

まにしない えいごでいゆうのはべんりなところもあるのですが

つかっている委員<sup>いいん</sup>だけがわかってもぜんたいにわからなければ ご

うりてきはいりよがしていないとゆうことになるのかとおもいます。

ぎちょうもはいりよしていくべきです。

おたがいのこんなんをしっていくこともひつようです。

わたしにひとつひとつりかいてきているかかくにんをしてください。

そうでなければわたしがおいていかれる。

きほん<sup>ほう</sup>法は当事者<sup>とうじしゃしゆたい</sup>主体 自己<sup>じこ</sup>選択<sup>せんたく</sup> 自己<sup>じこ</sup>けっていはいままでも

いまも けんりとしてほしょうされてないから入所<sup>にゅうしょ</sup>施設<sup>しせつ</sup>に

とじこめられている。これからひつようなことはちいきでのひつよ

うで てきせつな福祉<sup>ふくし</sup>サービスがうけられる法律<sup>ほうりつ</sup>がひつようです。

きほん<sup>ほう</sup>法<sup>ほう</sup>ができて 40年間<sup>ねんかん</sup>仲間<sup>なかま</sup>たちはつぎつぎに入所<sup>にゅうしょ</sup>施設<sup>しせつ</sup>にとじこめられた。

まずだいいちにこのさべつをやめることです。

2010年<sup>ねん</sup>1月<sup>がつ</sup>19日<sup>にち</sup>（火<sup>かよう</sup>）

ピープルファースト<sup>ほっかいどう</sup>北海道

つちもと あきお  
土本 秋夫

だい かいすいしんかいぎ  
第2回推進会議にむけて

なら さっぽろ こんどはひょうごでもながいこと、ぎゃくたいをされてい  
な かま  
た仲間がいたことがわかった。

ながいことぎゃくたいをうけてもだれにもいえなく、ぎゃくたいを  
うけつづけてきた。

ながいことおどかされてきた。

ぎゃくたいをされてもいえなかった、こと、なら おおはしせいさくしよ  
ぐられたこともまわりのひとたちにもいえなかった。自分たちのことを  
がっこう せんせい  
している学校の先生がききそれでなぐられたことがわかった。

それまではいえなく自分たちでだまっていたこともあったりして  
なぐられつづけるといえなくなる。

ながいことしらずにいた。15ねん 30ねんもほっとかかれていた。自分た  
ちはぎゃくたいほっとかされ、せまいところにおしつけられてしせつ  
でもいいかげんなこともやっている。

いくらやかんのしよくいんがふやそうがもとにあるにゅうしよしせつ  
なくし それぞれのこんなんをかかえていることをしり、ちいきで  
も ひつようでできせつなふくしサービスしえんがあればとおもいます。

自分たちはしょうがいしゃである前に1人の人間としてあつかえと  
いいつづけている。まわりの人たちもしょうがいしゃであっても1  
人の人間としてみていくことだとおもいます。ぎゃくたいやけんり  
しんがい きほんてき人権をうばわれつづけていきている。自分た  
ちはなんのために人としていきているのか全国に、自分たちがしら  
ないところでいまもぎゃくたいけんりしんがいをうけつづけている。  
自分たちはいつまでなきねいりをしなければならないのか。  
もうやだ仲間たちのことをみろといたいのです。

2010年1月21日（木）

ピープルファースト北海道

土本 秋夫

ひようご こうじよう  
兵庫のパン工場

しょうがい じゆうぎよういん ねんぼうこう ようぎ せんむ しよるいそうけん  
障害の従業員を15年暴行 容疑の専務を書類送検

あつ さら うでお  
◇熱い皿に腕押しつけ

ちてきしょうがい だんせいじゆうぎよういん うで ねつ せい さら お  
知的障害がある男性従業員(35)の腕を、熱せられた製パン皿に押し  
つけ、やけどを負わせたとして、ひようごけんけいみきしよ どうけんみきし せいぞうがいしや  
の専務(41)をしょうがいようぎ こうべちけん しよるいそうけん そうさかんけいしや  
しゆざい わ しよるいそうけん こんげつ にちづけ どうしよ ちようしゆ たい せんむ  
取材で分かった。書類送検は今年13日付で、同署の聴取に対して専務は  
「殴るなどしたのは指導のつもりだった」と釈明したという。

どうしやかんけいしや せんむ にちじようてき だんせい なぐ  
同社関係者によると、専務は日常的に男性に殴るなどしており、そうした  
じようたい やく ねんかんづぶ だんせい まいにちしんぶん しゆざい たい なぐ  
状態が約15年間続いたという。男性は毎日新聞の取材に対し「殴られる  
のが怖くて言い出せなかった」と話している。

そうさかんけいしや せんむ しよるいそうけん ようぎ ねん がつ だんせい しごと  
捜査関係者によると、専務の書類送検の容疑は08年8月ごろ、男性が仕事  
しゆうちゆう りつぶく や さい つか ねつ てつせい さら だんせい  
に集中しないことなどに立腹し、パンを焼く際に使う、熱した鉄製の皿に男性  
うで お お だんせい うで げんざい  
の腕を押しつけるなどし、やけどを負わせたとしている。男性の腕には現在もやけ  
あと すう しのこ  
どの跡が数カ所残っている。

どうしやかんけいしや だんせい ねん にゆうしや ちゆうど ちてきしょうがい  
同社関係者らによると男性は92年に入社。中度の知的障害のため、  
しごと しゆうちゆう せんむ にゆうしやはんとしご なぐ はじ  
仕事に集中しにくく、専務は入社半年後ごろから殴るなどし始めた。「こん  
なこともできないのか」などと言い、じゆうぎよういん せんむ ちゆうい きい  
従業員らが専務に注意しても聞き入れな  
かったという。

だんせい さくねん たいしよく どう がつ どうしやかんけいしや どうしよ ひがいとどけ だ どうしや  
男性は昨年、退職。同6月、同社関係者と同署に被害届を出した。同社  
じゆうぎよういんやく にん きゆうしよくよう のうにゆう  
は従業員約30人で、給食用のパンを納入するなどしている。

せんむ まいにちしんぶん しゆざい たい にちじようてき あたま なぐ みと  
専務は毎日新聞の取材に対し、日常的に頭を殴るなどしたことを認めた  
うで「工場内はやけどをしやすいため、ちゆうい こうい こんかい  
注意するつもりでの行為だった。今回  
だんせい せつめい むらかみただし  
の男性のやけどにはかかわっていない」と説明している。【村上正】

ちてきしょうがいしやしせつ みずほがくえん かいぜんほうこくしよ けん ていしゆつ  
知的障害者施設：瑞穂学園が改善報告書を件に提出

やかん ぞういん せんもんか  
夜間の増員など／専門家

「どこでも起こり得る問題」と警鐘

こうせいろうどうしやうれい はん にゆうしよしや しよぐう ふくおかけん ぶんしよし  
厚生労働省令に反した入所者の処遇などで福岡県から文書指  
導を受けた同県赤村の知的障害者更生施設「瑞穂学園」が、20日

までに県に対し夜間の職員を増員するなどの改善報告書を提出し  
た。県障害者福祉課は今後、内容を精査し改善状況を確認する。

どうがくえん めぐ しつ ていいん だんじよべつ にんい か さだめしやう  
同学園を巡っては▽1室の定員を男女別に4人以下と定めた省  
令に反し、男女約10人を同室で生活させていた▽女性入所者が

意識不明であることを確認しながら、病院搬送が約5時間後だった  
(後に死亡)▽病院から入所者に処方された薬の一部を焼却

処分していた――ことが、毎日新聞の取材などで判明。県は昨年1  
1月、施設の立ち入り調査に入った。

その結果、薬の廃棄については適切な管理を口頭で指導。さらに  
省令違反の居室待遇と入所者の搬送遅れについては▽原因分析

と今後の対応▽管理者の責任と役割の明確化――など、8項目の改  
善を文書で指導していた。

これに対し、瑞穂学園は第三者を入れた虐待防止委員会を設置。  
夜間担当の職員を3人から4人に増やすほか、居室の定員超過を

解消し、ベッドに赤外線センサーを付けて入所者の転落や外出な  
どに職員室で気づくようにする。また、入所者の病状などに応じ

た対応マニュアルと、職員から看護師、施設責任者への連絡体制の  
整備などを報告した。

県はこれによって改善されると判断した場合、関係市町村に内容  
を通知し、報告書通りの改善が行われているか、立ち入り調査など

で確認する。報告内容が不十分な場合は再報告を求めるとしている。  
【障害者施設取材班】

今回、瑞穂学園で明らかになった入所者の居室環境や健康管理の問題は、耳目を集めやすい身体的虐待などとは質の異なる問題だ。が、個人の資質による部分が大きい虐待に比べ、施設の運営・管理にかかわる事案だけに、より根深い問題とも言える。背景には、多くの知的障害者施設が抱える、職員不足と入所者の高齢化という問題がある。

瑞穂学園では入所者約60人に対して夜間勤務は3人だった。一方で、入所者の高齢化に伴ってトイレ介助などが必要な人が増え、職員の負担は増大。目が届きやすいように重度障害者らを1室に集め、室内に簡易トイレを置くなどの対応をしていた。意識不明者の搬送遅れは、1人しかいない看護師と職員の連絡態勢などに不備があったとされ、処方薬のずさんな扱いは管理の不備を指摘された。

こうした状況について、障害者問題に詳しい専門家は「障害者更生施設が高齢者施設も兼ねる現状となり、職員の不足や疲弊が広がっていることも事実。それが入所者の待遇にかかわる問題を生んでいる面がある。今回のようなケースは全国どこで起きてもおかしくない」と話す。県も同じ危機感から、県内に184ある障害者施設すべてに、省令などで定めた生活基準の順守や虐待防止に向けた体制整備などを、改めて文書で通知した。

折しも政府は13日、障害者自身や家族も参加して障害者行政を見直す「障がい者制度改革推進本部」（本部長・鳩山由紀夫首相）の初会合を開いた。検討項目の中には、不当な扱いや虐待について施設職員に通報を義務付け、通報者の不当な解雇などを禁じた「障害者虐待防止法」の制定も含まれる。外からは見えにくい、施設入所者の「生活の質」を守るため、実効性のある制度の構築が求められている。【反田昌平】